

第31回 JA北海道大会

日時 令和6年11月20日(水)

場所 札幌コンベンションセンター

「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」
～ひとを育み、ひとと歩む～



全道農業協同組合
北海道農業協同組合中央会
北海道信用農業協同組合連合会
ホクレン農業協同組合連合会
北海道厚生農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会北海道本部
北海道農協青年部協議会
JA北海道女性協議会

次 第

I. 記念講演 13:10~14:10

II. 大 会 14:30~15:30

1. 開会宣言
2. JA綱領朗唱
3. 大会実行委員長挨拶
4. 来賓祝辞
5. 議長登壇
6. 議案上程
7. 意見表明
8. 大会決議・採択
9. 議長降壇
10. 閉会挨拶
11. 閉会宣言

はじめに

J A 北海道大会は、組織・事業の強化を図るべく、各組織のリーダーが一堂に会して、組合員・J A等との十分な討議を通じて策定したJ Aグループ北海道の基本方針を確認するため、3カ年毎に開催しております。

第31回 J A 北海道大会の議案は、本年1月の協議を皮切りに、4月25日の大会実行委員会において組織討議資料を決定し、全道のJ A・組合員に提案しました。

その後、5月～8月の各地区・組織における組織討議、大会実行委員会の協議を経て、中央会理事会（10月30日）において決議いたしました。

この間、5月29日に食料・農業・農村基本法が25年ぶりに改正され、食料安全保障を基本理念として位置付け、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」とし、食料安全保障の確保を明記するとともに、環境と調和のとれた食料システムの確立や農業の持続的な発展、農村の振興が規定されました。

このような中、第31回 J A 北海道大会は、食料安全保障の強化と農業所得の確保、農業分野における環境負荷低減への対応、人口減少局面下の人材の確保等、農業・J Aを取り巻く環境や今後の展望を踏まえ、J Aグループ北海道が一丸となって実践するべき事項に焦点を絞り議案を設定し、大会決議を通じて関係者の行動変容を加速する大会と位置付けています。

農業により育まれた「ひと」と、地域社会で生きる全ての「ひと」とともに「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」を実現していくため、J Aグループ北海道が、大会開催を通じてグループ全体の意思結集による組織・事業の強化を図り、J Aおよび連合会において、令和7年度からの事業計画ならびに農業振興計画や中期経営計画等に大会決議事項を反映し、実践されますことをご期待申し上げます。

令和6年11月

第31回 J A 北海道大会

目 次

I.	北海道農業・地域社会・JAを取り巻く環境	1
II.	第30回JA北海道大会の総括	3
III.	将来ビジョンから大会議案へ	4
IV.	大会議案	
	議案第1号 「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」	10
	議案第2号 「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」	15
	議案第3号 「農業・食・JAへの理解醸成 AGRIACTION! HOKKAIDO」	20
V.	大会決議（案）	25
VI.	開催要領等	
1.	第31回JA北海道大会開催要領	27
2.	第31回JA北海道大会各委員名簿	29
VII.	記念講演	
1.	講師	32
2.	講演資料（別冊）	

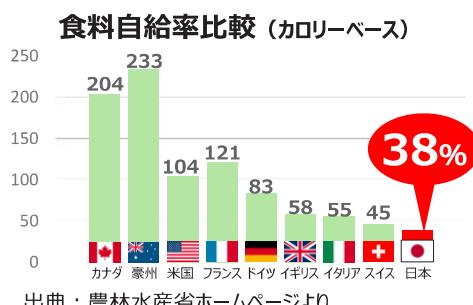
I. 北海道農業・地域社会・JAを取り巻く環境

①世界の食糧事情と日本の食料安全保障の強化

- 世界人口の増加により、2010年から2050年までの40年間で世界が必要な食料は約1.7倍に増加すると予測され、食料の獲得競争が激化することが見込まれる。
- さらに、自然災害の多発や、国際情勢の変化による地政学的なリスクの増加等により、食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題となる中、令和6年度に食料・農業・農村基本法が改正され、食料安全保障の強化を目指すこととした。

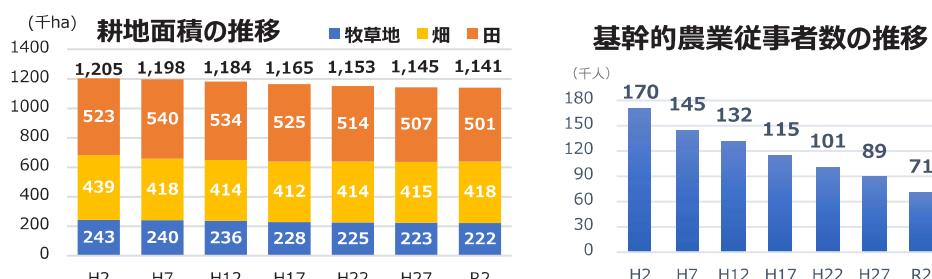
②日本の食料自給率と北海道の食料自給率の推移

- 日本の食料自給率は38%（令和3年度）と長期にわたり低迷。
- 一方で、北海道の食料自給率は223%（令和3年度）と近年増加傾向であり、日本における食料供給基地としての役割が高まっている。



③基幹的農業従事者と耕地面積の推移

- 北海道の耕地面積は114.1万ha（令和2年度）であり、平成12年の96.4%。
- 北海道の基幹的農業従事者は7万1千人（令和2年度）であり、平成12年対比61.7%と大きく減少しており、担い手の確保と農地の更なる集約化が求められている。



④生産資材価格と農畜産物価格の推移

- 生産資材価格が高止まりする一方、農畜産物価格への反映は限定的。
- 農畜産物価格は需給に大きく左右されるため、コスト削減に向けた取り組みを継続するとともに、需給に左右されずに所得を確保出来る環境整備が必要。

⑤世界的な環境意識の高まりと農業分野における環境に対する認識の変化

- 「京都議定書」や「パリ協定」に代表されるとおり、世界的に温室効果ガス削減の取組が進展。
- 前回の基本法改正時は、農業の多面的機能の考え方に基づき、環境に対してプラスの影響があるとされていたが、現在の国際的な認識では、多面的機能がある一方で、環境に対する負荷にも着目するように認識が変化。
- その結果、日本の農業分野でも令和3年に「みどりの食料システム戦略」が策定され、クロスコンプライアンスの導入等、環境負荷低減の取組の強化が進められている。

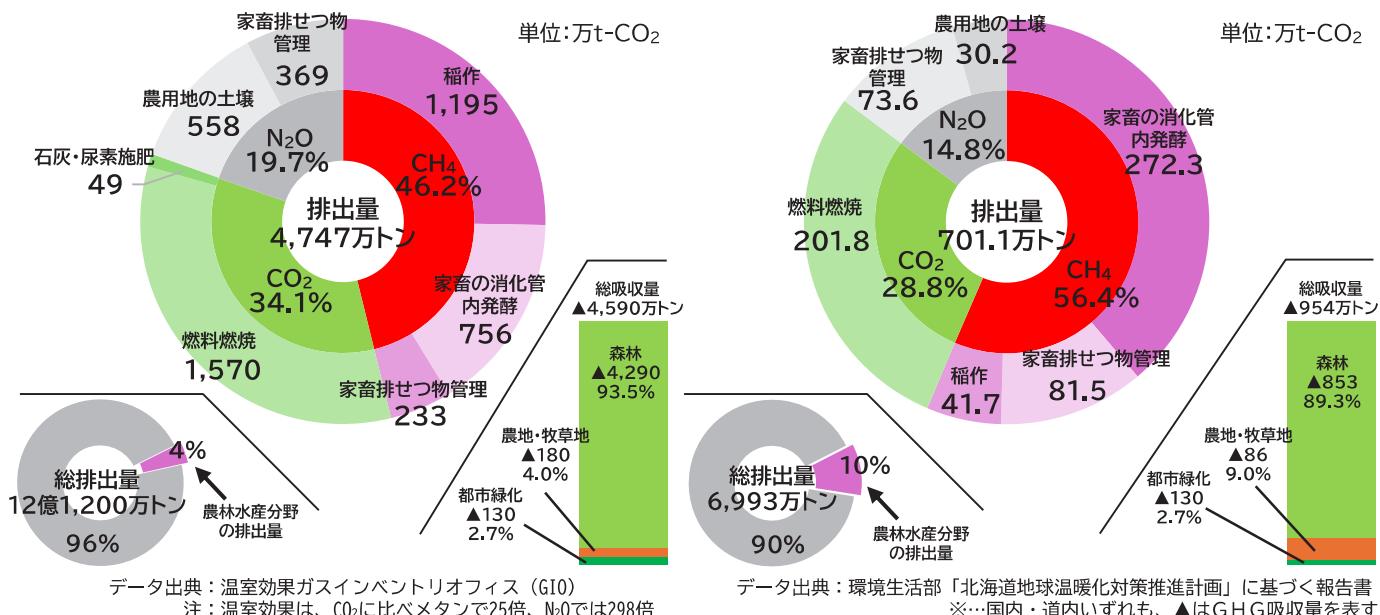
I. 北海道農業・地域社会・JAを取り巻く環境

⑥国内・道内における農林水産分野のGHG^{※1}排出量と吸収量

- 国内における農林水産分野のGHG排出量は4,747万トンであり、国内全体の4%。
- 北海道における農林水産分野のGHG排出量は701万トンであり、道内全体の10%。一方、道内における農地・牧草地によるGHGの吸収量は86万トンと、排出量を大きく下回っているが、森林等の吸収量も含めると954万トン（JA等所有分は4万トン）であり、北海道では吸収量が排出量を上回る。

※1 : Greenhouse Gasの略で、温室効果ガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、さらに、ハイドロフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素などの代替フロンが含まれる。二酸化炭素以外の温室効果ガスは、全て二酸化炭素の量に換算され、合計して表記される。

- 国内の農林水産分野のGHG排出量と吸収量(2019年度) ■ 道内の農林水産分野のGHG排出量と吸収量(2018年度)



⑦JAにおける人材確保と定着化の状況

- 北海道のJAの採用充足率は年々低下しており、特に高卒が大きく低下。
- 北海道の人口は2050年に382万人まで減少する予測もあり、更なる環境悪化の見込み。
- よって、人材確保の取組強化と人員不足対応のためデジタル化等による効率化が必要。

⑧北海道民の食と農・JAに対する意識調査の結果

- 調査会社に委託して実施した北海道内の消費者の意識調査によると、JAの認知度は5割、利用割合は3割に留まる。
- 若い世代ほど低い傾向のため、適正な価格形成やJA職員の確保に向け、更なる農業・食・JAへの理解醸成が必要。

J Aグループ北海道の認知度



J A商品・サービスの利用度



II. 第30回JA北海道大会の総括

- 令和5年11月の実践調査によると、9つの項目のうち、低い項目でも**87%以上のJAが実践**。
- 一方で、各JAの取組内容を分析した結果、以下の課題が抽出された。

回答番号説明：①取り組んだ ②令和6年度末までに取り組む予定 ③取り組めていない ④未回答

達成状況			①	②	③	④	計	①②割合	
基本目標1	重点取組事項1.	工夫をこらして対話の充実に取り組む。	97	2	1	0	100	99.0%	
	重点取組事項2.	「実践方策（=対話の成果）」について、実践と改善を繰り返す。【P D C Aサイクルの実践】	90	3	7	0	100	93.0%	
基本目標2	重点取組事項1.	人づくり (組合員)	1) 学習・研修環境の整備や参加しやすい環境づくり。	93	4	3	0	100	97.0%
			2) 歴史や協同組合理念を学ぶことに加え、系統結集に向け組合員に対する情報発信を強化。	85	4	10	1	100	89.0%
			3) 中長期的な視点での次世代リーダー育成。	78	9	12	1	100	87.0%
	重点取組事項2.	人づくり (JA役職員)	1) 役員自らが学ぶ自己鍛磨の環境づくり。	95	2	3	0	100	97.0%
			2) 「人事労務基本方針」等の策定・見直し。	85	6	8	1	100	91.0%
			3) 必要な人員体制の確保。	97	1	2	0	100	98.0%
	重点取組事項2.	J A経営基盤の確立・強化	1) 収支シミュレーションをふまえた収支改善方策の策定・実践。	95	5	0	0	100	100.0%

基本目標1 「JA運営のスパイラルアップ(好循環)」に向けて対話の成果を実践

工夫をこらした対話の充実を通じたスパイラルアップ（好循環）の実現

- 地区別懇談会を中心に対話の充実に取り組んだ
- 農業振興計画の実践により所得向上に取り組んだ
- ⇒取組は定着、今後は、各JAにて対話の質向上の取組を継続
- 准組合員の事業利用による地域への貢献や、准組合員への情報発信・農業祭や食農教育による地域住民の理解醸成に取り組んだ
- ⇒効果的な食農教育やJAの認知度向上の取組が必要

基本目標2 「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

人づくり（組合員）	人づくり（役職員）
<ul style="list-style-type: none"> 食農教育や視察研修、常勤役員との意見交換、生産者部会活動等を通じ、人づくりを実践 次世代農業者との対話状況調査において、研修等による接点の継続が重要と考察 系統結集に向けた情報発信は広報誌やSNS等を通して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修や地区での役員研修・視察により実践 採用活動の強化、離職防止の取組みを実施しているものの、<u>人材不足の解消には至っていない</u>
⇒新規就農から経営継承後までの継続した育成機会の提供が必要	
JAの経営基盤の確立・強化	連合会の横断的・一体的な事業展開
<ul style="list-style-type: none"> 収支シミュレーションを踏まえ、それぞれの課題に応じて収支の改善を実践 	<ul style="list-style-type: none"> 連携してJAの経営基盤強化等の支援やJAグループ北海道の認知度向上に取り組んだ
⇒継続して取り組むことが必要	
⇒人材不足に備え、デジタル技術を活用した業務効率化の更なる進展が必要	
⇒国民への理解醸成に向けJAグループ北海道のより一体となった広報の取組が必要	

III. 将来ビジョンから大会議案へ

1. 第31回JA北海道大会の位置づけ

令和4年12月策定「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けた展開方向」の実現のため①生産現場の行動変容と、それを支える②JAグループ北海道の組織・経営基盤の確立・強化並びに③国民の理解醸成に重点を置くこととした。

北海道農業・地域社会・JAを取り巻く環境

第30回JA北海道大会の総括

農業を取り巻く環境を踏まえた今後の課題

- ◆世界の人口増加により将来的な食料不足が懸念される
- ◆日本では食料・農業・農村基本法を改正
- ◆食料自給率が低迷する中、北海道の自給率は増加傾向であり、食料供給基地の役割が高まっている
⇒JAグループ北海道が、食料安全保障の強化に向け、食料供給基地として持続可能な農業を展開していくことが必要

- 基幹的農業従事者は減少する中、耕地面積維持には、担い手の確保・農地の更なる集約が必要
- 世界的な環境意識の高まりにより、農業分野も温室効果ガスの削減が求められている
- 生産資材価格が高止まりする中、所得の安定的な確保が必要

JA経営に係る今後の課題

- 次世代農業者へ協同組合理念を継承していくためには、新規就農から経営継承までの継続した育成機会の提供が必要
- JAの事業継続に必要な人材の確保と定着化やデジタル化等による経営の効率化が必要

国民の食と農・JAへの意識と課題

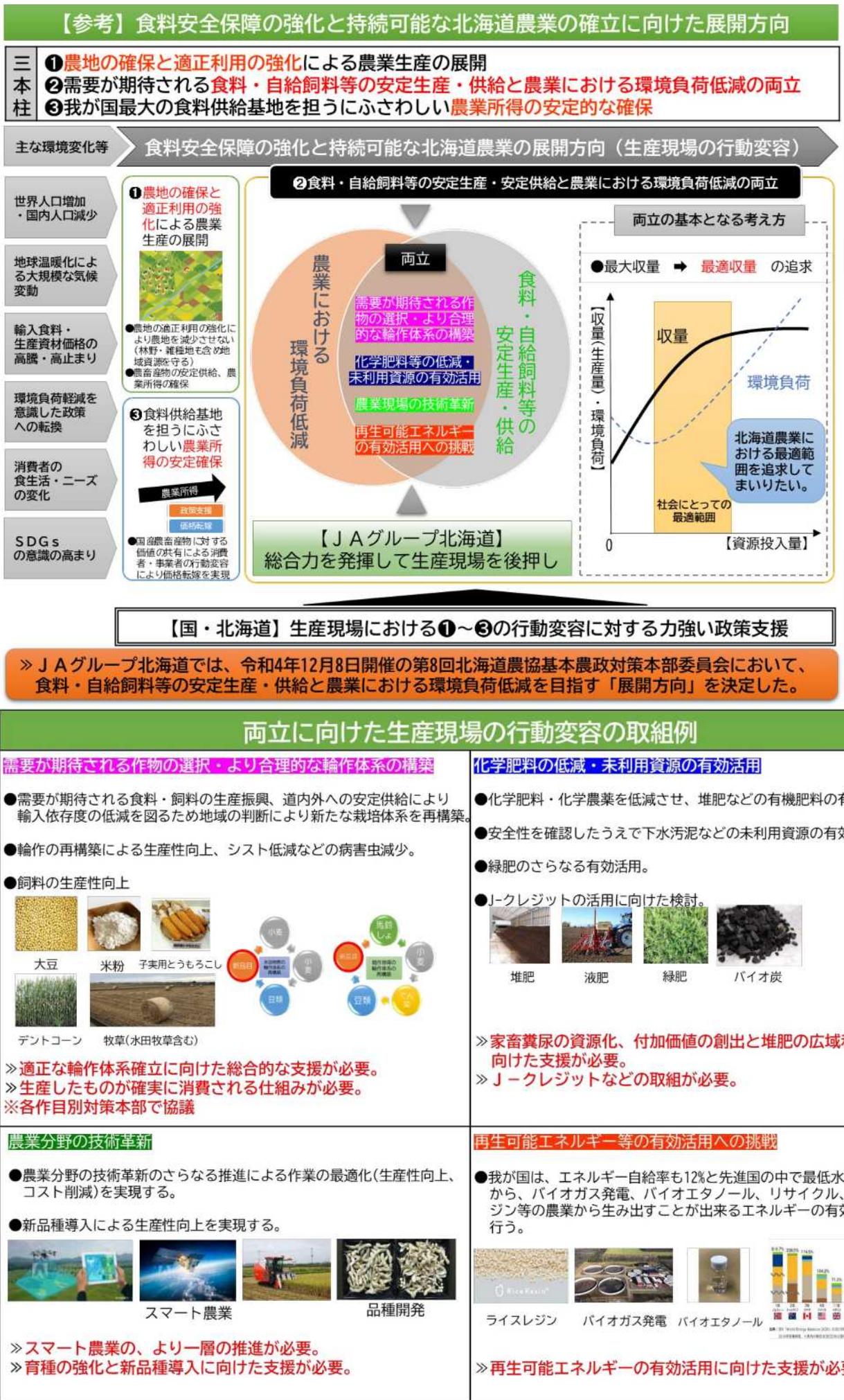
- JAの認知度向上、とくに若い世代へのアプローチ
- 効果的な食農教育やJAの認知度向上の取組
- 国民への理解醸成に向け、JAグループ北海道の、より一體となった広報の取組
⇒適正な価格形成やJA職員の人員確保に向け、国民の食と農・JAへの理解醸成が必要

2. 目標年度の設定

- ◆実践期間3年の場合、議案策定期間も含めると、実質的な実践期間は2年であり、腰を据えた取り組みのためには、より長い実践期間が必要
 - ◆全国大会の開催サイクルは3年
 - ◆食料・農業・農村基本計画の次の見直し時期は2030年3月
 - 第31回JA北海道大会の目標年度は2030年とし、実践期間は6年とする
 - 第32回JA北海道大会では決議事項等の中間見直しを行うこととする
- 十分な実践期間を確保、全国大会の開催サイクルと一致
- 第33回大会議案検討時期が、2030年3月に見直される基本計画の改定時期と一致

和暦 西暦	令和4年 2022	令和5年 2023	令和6年 2024	令和7年 2025	令和8年 2026	令和9年 2027	令和10年 2028	令和11年 2029	令和12年 2030	
北海道大会	第30回JA北海道大会実践期間			第31・32回JA北海道大会実践期間 中間見直し						
			31回大会			32回大会			33回大会	
全国大会	JAグループのめざす姿(10年後)									
	第29回JA全国大会実践期間			第30回JA全国大会実践期間			第31回JA全国大会実践期間			
		30回大会			31回大会			32回大会		
基本計画	見直し 令和7年3月			見直し 令和12年3月						

「展開方向」の実現には、
①生産現場の行動変容と、
②それを後押しする力強い政策支援が必要



3. 将来ビジョンの継承

- ◆ 第28回大会において設定したJAグループ北海道の将来ビジョンについて、現在の取り巻く環境を踏まえ、一部を見直したうえで、以下のとおり継承する。

「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」 ～ひとを育み、ひとつ歩む～

「力強い農業」の実現とは

- ① 食料安全保障の強化に向け、消費者や実需者のニーズに応え、環境に配慮しつつ、安全・安心な農畜産物の生産と安定供給を通じて、食料自給率の向上と国民・道民の豊かな食生活に貢献します。
- ② 地域社会を支える基幹産業としての役割を發揮し、食料供給基地を担うにふさわしい所得を確保することにより、農業を次代に継承できる持続可能な産業とします。
- ③ 地域の担い手は地域で育成することを基本に、地域社会へ人を呼び込み多様な人材を安定的に確保することにより、生産基盤を確立します。



「豊かな魅力ある地域社会」の実現とは

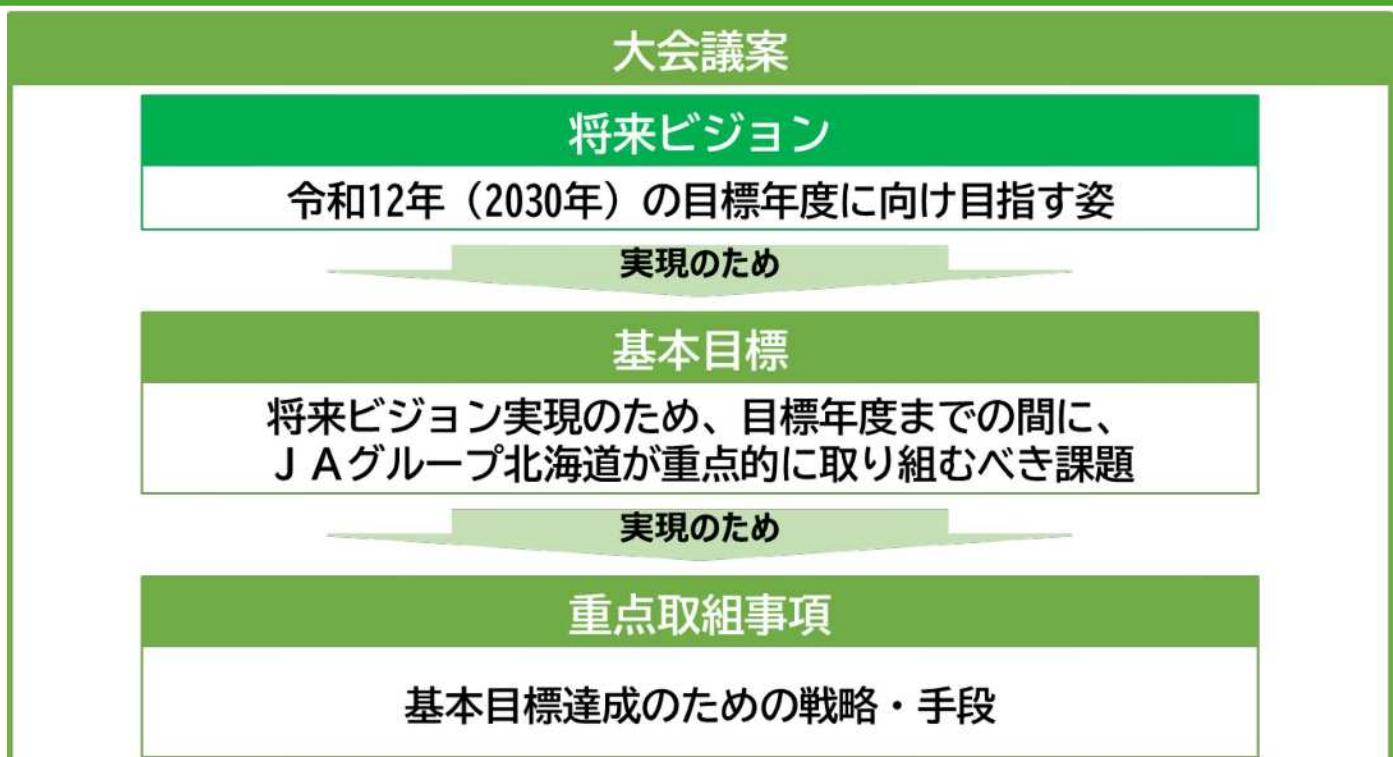
- ① 魅力ある北海道の農業やJAの役割を伝え、消費者から農畜産物の価値が適正に評価され、選ばれる農業・JAとなります。
- ② 組合員・地域住民・地域の関係団体が相互に連携しながら、地域農業の振興を通じ農業の魅力を生かした地域づくりに貢献します。
- ③ 消費者・地域住民に加え、農業・農村に対する価値観を共有できる人たちとのつながりを持ち、心の豊かさと地域で暮らすことに誇りを実感できる地域社会をつくります。



「ひとを育み、ひとつ歩む」とは

- ① 「ひとを育み」とは、農業は、人が生きるうえで欠かせない食料を生産すること、担い手やJA職員を確保・育成すること、様々なJAの活動を通して、地域住民に農業の役割や価値を伝え、農業・食・JAへの理解醸成に取り組むことにより、全ての「ひと」を育んでいることを表しています。
- ② 「ひとつ歩む」とは、農業により育まれた組合員・JA役職員・地域住民など地域社会で生きる全ての人が「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」を実現するため、ともに歩んでいくことを表しています。

4. 大会議案の位置付け

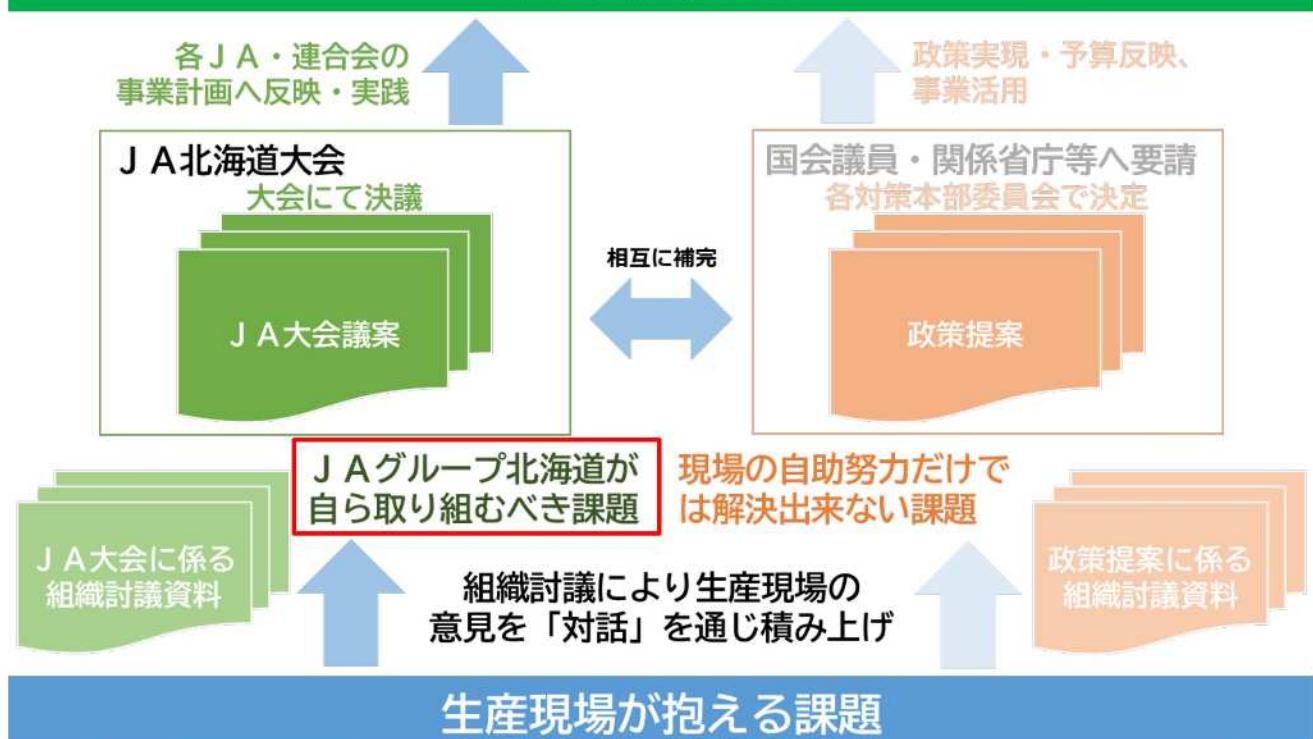


J A・連合会における具体的な取組の設定

◆ J A・連合会は、基本目標・重点取組事項を踏まえ、地域の実態に即した具体的な取組を検討し、農業振興計画・中期経営計画に反映・実践

【参考】JA北海道大会議案と政策提案の関係

将来ビジョン「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」の実現
～ひとを育み、ひとと歩む～

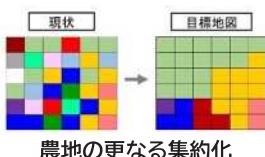


5. 議案構成



将来ビジョン

「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」 ～ひとを育み、ひとと歩む～



International Year
of Cooperatives

Cooperatives Build a Better World

協同組合理念の次世代への継承

農地の確保・適正利用、安定生産と環境負荷低減の両立、
農業所得の安定的な確保

議案第1号

食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

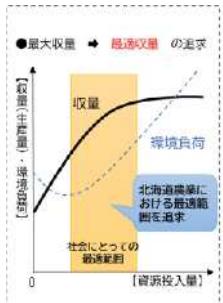
基本目標

- ①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

重点取組事項



地域計画への参画



安定生産と環境負荷低減の両立

農業経営をサポート

農業・食への理解醸成

議案第2号

J Aの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

基本目標

- ①協同組合理念の次世代への継承
- ②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤連合会の横断的な事業展開

重点取組事項

議案第3号

農業・食・JAへの理解醸成

AGRIACTION!
HOKKAIDO

基本目標

- ①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

重点取組事項



協同組合ネット北海道

【参考】前回大会と議案構成の組替えイメージ

第30回 JA北海道大会

将来ビジョン

「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」

第31回 JA北海道大会

将来ビジョン

「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」
～ひとを育み、ひとと歩む～

表現を一部
変更し継続

大会議案

議案第1号【基本目標1】
「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を実践
～加速する社会・経済環境の変化への適応～

(重点取組事項)

- (1) 「対話の着眼点」をもとに、工夫をこらして対話の充実に取り組む
- (2) 「実践方策（=対話の成果）」を設定し、その実践・改善を繰り返すことで「JA運営を好循環」させる。

『対話の着眼点』

- ① 農業所得の増大・生産基盤の確立
- ② 地域における生活基盤の安定
- ③ 人づくり（組合員）
- ④ 人づくり（役職員）
- ⑤ JAの健全な財務体質の確立
- ⑥ JA収支の安定・確保
- ⑦ 北海道農業やJAに関する地域住民理解の醸成

議案第2号【基本目標2】
「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化

(重点取組事項)

- (1) 協同組合の本質や協同活動の意義の理解促進等、「人づくりビジョン・実践方策」で掲げる「目指す人材像」の実現に向けた環境づくりに取り組む。
 - ①組合員の人づくり
 - ②JA役職員の人づくり
- (2) 収支シミュレーションをもとにした収支改善サイクルの実践。

大会議案

議案第1号
食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

【基本目標1】

- ①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号
JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

【基本目標2】

- ①協同組合理念の次世代への継承
- ②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤連合会の横断的な事業展開

議案第3号

農業・食・JAへの理解醸成
AGRIACTION!
HOKKAIDO

【基本目標3】

- ①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

議案第1号

食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題であり、食料自給率の向上に資するとともに、持続可能な北海道農業の確立のため、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けた展開方向」の実現に向け、以下のとおり取り組みます。

1. 地域計画のP D C Aサイクルへの積極的な参画や、担い手と多様な農業人材の確保、担い手等への農地の集積・集約化を通じ、農地の確保と適正利用を強化し、食料安全保障の根幹である人と農地を確保します。
2. 合理的な輪作体系の再構築やスマート農業の導入、物流体制の強化を通じた食料・自給飼料等の安定生産・供給と、化学肥料・農薬の適正利用や未利用資源の有効活用、温室効果ガスの排出削減による、農業における環境負荷低減の両立に取り組みます。
3. 生産性の向上や経営分析・G A Pによる経営の改善、生産コスト等の販売価格への反映と新規販売用途の構築を通じ、食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保に取り組みます。

また、これらの取組を後押しするため、組合員の意思結集による農政運動を展開します。

以上を実現するため、次の基本目標と重点取組事項を設定し、JAグループ北海道の意思結集による着実な実践を進めて参ります。

基本目標1－1	基本目標1－2	基本目標1－3
農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開 重点取組事項 ①地域計画（目標地図）のP D C Aサイクルへの参画 ②担い手と多様な農業人材の育成・確保・定着 ③担い手や農地の受け皿経営体による農地の集積・集約化	需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立 重点取組事項 ①合理的な輪作体系の再構築・国民への安定供給が必要とされる作物の選択 ②農業分野の技術革新 ③物流供給体制の強化に向けた効率化・コスト削減 ④化学肥料・農薬の適正利用・未利用資源の有効活用 ⑤温室効果ガス排出量の削減	食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保 重点取組事項 ①農畜産物・国産飼料の生産性・品質向上 ②生産コストの検証・見直しを通じた経営改善 ③生産コスト等の販売価格への反映と新規販売用途の構築による収益向上

政策実現・予算反映、事業活用により現場の実践を後押し

基本目標1－4

組合員の意思結集による農政運動の展開強化

基本目標1－1

農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> 食料安全保障の根幹は人と農地の確保。北海道の基幹的農業従事者は減少・高齢化の傾向。また、親元就農やUターン就農者を含めた新規就農者全体の数が減少。地域の受入・研修体制が不十分なことから、新規就農希望者が地域に定着しない事例もある。 これまで担い手の規模拡大により農地の受け皿となり、担い手への農地集積率は90%を超えるが、今後は規模拡大が限界を迎える。農地の維持が難しくなることが想定される。 山間地や中山間地は人口減少が顕著なことから、農地の受け皿経営体の育成が必要。 政府は、令和5年、農地総量を確保して生産基盤を維持・強化するために、農業サービス事業体（コントラクター、TMR、酪農ヘルパー利用組織等）や外国人材等を「多様な農業人材」として支援対象に位置付け。 今後、農林水産省の補助事業は、10年後の農地利用や地域農業の姿を描く地域計画（目標地図）を軸に組み立てられ、この計画に地域農業の課題と対応方針を明記することが各種支援の活用要件等（ポイント加算など）となることが想定される。 	<p>①地域計画（目標地図）のPDCAサイクルへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> JJAは、地域計画（目標地図）のPDCAサイクルに、関係機関や若手農業者等と共に積極的に参画する。 <p>②担い手と多様な農業人材の育成・確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手を確保するため、関係機関とJJA・組合員が一体となって新規就農者（親元就農者・Uターン就農者・新規参入者）の育成・確保・定着に向けた体制を整備するとともに、経営継承（親族内・第3者・複数戸法人）の支援を継続・強化する。 多様な農業人材を確保するため、担い手の作業の外部化に向けた農業サービス事業体の計画的な育成と収支の確保、雇用就農者の育成・確保・定着に向けた働きやすい労働環境整備等を行う。 多様な農業人材を確保するため、日本人の採用を強化してもなお労働力が不足する場合は、特定技能人材・技能実習生等を採用する。 <p>③担い手や農地の受け皿経営体による農地の集積・集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地の確保と適正利用を強化し、作業効率を改善するために、国の機構集積協力金等を有効活用しながら、担い手に農地を集積するとともに、規模拡大により分散錯闇した担い手の農地を団地化して集約する。 農地の受け皿経営体の育成と収支の確保、雇用就農者の育成・確保・定着に向けた働きやすい労働環境整備等を行う。

【参考】「改正基盤強化促進法」に基づく地域計画（目標地図）策定における協議事項

①地域における農業の将来のあり方

例) 米から野菜等の高収益作物への転換、輸出向け農産物の生産、有機農業の導入、耕畜連携による飼料増産、水田の畑地化等

②農業上の利用が行われる農用地等の区域

- 農業振興地域を中心に農業上の利用が行われる農用地等の区域を設定
- 農業生産利用に向けた様々な努力を払ってもなお農業上の利用が困難である農地については、保全等が行われる区域とするなど、地域の現状や将来の見込みを踏まえて、地域の農地をどう利用していくべきかを議論

③10年後の将来の目指すべき姿に向け、以下を協議

- 農用地の集積、集約化の方針
- 農地中間管理機構の活用方針
- 基盤整備事業への取り組み方針
- 多様な経営体の確保・育成の取組方針
- JJA等の農業サービス事業者等への農作業委託の活用方針



○ 農地バンクは、地域計画の達成に向けて、分散している農地をまとめて引き受け、一団の形で受け手に再配分していくきます。

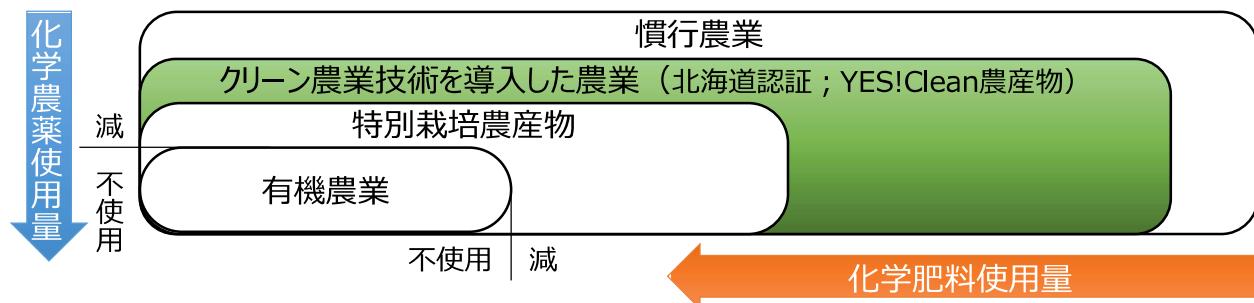
(参照：「地域計画」策定マニュアル・農水省)

基本目標 1－2

需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> 我が国における食料安全保障強化の機運の高まりや、2021年5月「みどりの食料システム戦略」の策定を受けて、輸入依存度が高い作物の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立が必要。 これらの両立に向けて、①需要が期待される作物の選択・より合理的な輪作体系の構築、②化学肥料等の低減・未利用資源の有効活用、③農業現場の技術革新、④再生可能エネルギーの有効活用など、生産現場の行動変容とともに、国による力強い後押しが重要。 安定生産における主な課題は、水田地帯では、畑地化後の農地における畑作物や飼料の生産性向上や体质強化、畑作地帯では、輪作の再構築による生産性向上、酪農地帯では、良質な国産飼料の生産拡大などである。 農畜産物を確実に消費者に届けるために、鉄道の維持を基本とした物流体制の構築と、物流2024年問題への対応を踏まえた、物流・輸送体制の確立が必要。 農業は、土地や水、生物資源などの自然資本に立脚しており、環境変化の影響を受けやすく、またその活動を通じて環境に直接影響を及ぼす産業である。化学肥料・農薬の適切な使用や温室効果ガス排出量の削減などの環境負荷低減の取組みは、北海道農業の持続可能性や食料の安定供給に資するとともに、燃油や化学肥料などの原料を海外からの輸入に依存する我が国において生産の持続可能性を高めることに寄与する。 一方で、酪農畜産分野の温室効果ガス削減対策が現段階では限られることから、行政・試験研究機関に対して、新たな削減技術やJ-クレジットの方法論の早期確立を求めていくことが必要。 	<p>①合理的な輪作体系の再構築・国民への安定供給が必要とされる作物の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> 輪作体系の再構築に向け、新たな作物導入による輪作年限の延長や、地域の条件・特色を生かした多様な輪作の実現により、生産性向上と病害虫抑制に努める。 食料安全保障強化に向けて、国民への安定供給が必要とされる食料・自給飼料等の生産を維持するとともに、輸入依存穀物や輸入からの置き換えを進めるべき品目の、生産振興に取り組む。 <p>②農業分野の技術革新</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上とコスト削減に取り組むため、スマート農業※1の導入や農業分野の技術革新を一層推進する。 ※1：導入時は、農業改良普及センターが設置するスマート農業相談窓口等を活用し、先行事例を確認のうえ、費用対効果や経済性の向上が図られるか、導入機器の性能(スペック)・機種・価格・共同利用などを十分に検討する。 生産性向上を図るため、育種の強化と新品種導入等に取り組む。 <p>③物流供給体制の強化に向けた効率化・コスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産された農畜産物を確実に消費地に届けるため、パレチゼーション化※2等による省力化・省時間化の取組促進、輸送ルート等の検証・見直しに取り組む。 ※2：段ボールなどの荷物をパレットに積んだまままで、輸送、および荷降ろしを行う方法。パレットはフォークリフトで荷下ろしを行うことが可能であることから、手作業で荷下ろしする場合に比較して、労力と時間が大幅に削減されることが利点である。 <p>④化学肥料・農薬の適正利用・未利用資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学肥料・化学農薬の適正利用に努め、堆肥などの有機肥料、緑肥、未利用資源などの有効活用を検討する。 耕種農家における飼料作物の作付拡大や、畜産農家における高品質な有機肥料生産を行い、耕畜連携を強化する。 <p>⑤温室効果ガス排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農基本技術※3を励行しながらクリーン農業技術※4やスマート農業技術（化学肥料・農薬、燃料等の節減）を導入するなど、温室効果ガス排出削減対策※5を実践する。 ※3：営農改善指導基本方針、農業生産技術体系、営農技術対策、技術連関図、施肥・防除ガイド、地域の栽培暦等を参照。 道内のJA、連合会等が所有する森林整備(所有面積：合計2万ha以上)に伴う環境負荷低減(CO₂吸収量：年間4万CO₂t以上)の取組み継続、当該数値の開示、未整備森林の整備(森林組合への委託)に取り組む。
<p>●堆肥入りBB肥料シリーズ</p>   <p>持続可能な環境にもやさしい あぐりサイクル</p> <p>堆肥入りBB肥料を20%（有機割合10%）以上含んだ「特殊肥料登録指定混合肥料」です。 全成分が平均的な成分で構成された複数の肥料との併用が期待できます。</p> <p>PK減でエコな選択 みどりサイクル</p> <p>「あぐりサイクル」のうら高窒素で施肥量削減、適正施肥によるリン酸・カリ無効を防ぐシリーズです。 施肥作業の省力化、さらなる營農コスト削減が期待できます。</p> <p>【参考】ホクレンでは、令和6年度より、粒状堆肥入りBB肥料の取り扱いを開始</p>	

※4:クリーン農業技術の概念図



※5：温室効果ガス（GHG）削減対策の例

温室効果ガス種類	区分	発生要因	削減対策
CO_2 (二酸化炭素)	燃料燃焼	石炭、石油、天然ガス等の化石燃料を燃焼させた際に発生。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ農業機械の導入 施設園芸での省エネ効率の高い施設等の導入、太陽熱・地熱等の再生可能エネルギーの利用 GNSS自動操舵トラクタやセンシング技術など作業の最適化 ドローンによるピンポイント農薬散布と施肥 ほ場の大区画化や排水改良 生分解性マルチの導入
CH_4 (メタン)	家畜の消化管内発酵	牛など反すう動物が飼料等を消化する際に、第一胃でセルロース等を分解するために嫌気性発酵を行い、その際に発生。	<ul style="list-style-type: none"> 国において削減技術を開発中（メタンの発生の少ない家畜改良、飼料、飼養管理技術）
	家畜排せつ物管理	切り返しが不十分などふん尿中に含まれる有機物が嫌気的な環境となってしまうことで発生。	<ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物の切り返し作業などによる好気性処理 家畜排せつ物の再生可能エネルギー及び再生敷料としての利用
	稲作	嫌気性条件で微生物の働きにより生成され、水田は嫌気性条件下であることから微生物の働きで有機物が分解される際に発生。	<ul style="list-style-type: none"> 稻わらのほ場排出による堆肥化、敷料・飼料等への利用 秋すき込み 中干し期間の延長（J-Credit） 農地の排水性改善
N_2O (一酸化二窒素)	農用地の土壤	農作物の栽培のために、農地に使用された肥料や農作物残渣のすき込みにより、土壤中にアンモニア態窒素が発生し、好気条件下でアンモニア態窒素が硝酸態窒素に酸化される過程で発生。また、硝酸態窒素が脱窒する過程でも発生。	<ul style="list-style-type: none"> 土壤診断に基づく施肥設計 たい肥・緑肥等の有機質肥料の利用（耕畜連携の一層の推進、耕種農家のニーズに対応した高品質たい肥生産） 農地の排水性改善 ドローンによるピンポイント施肥 可変施肥プロードキャストによる施肥
	家畜排せつ物管理	ふん尿中の窒素分が微生物等の作用で硝化又は脱窒される過程で発生。	<ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物の切り返し作業などによる好気的処理

出典：北海道農政部

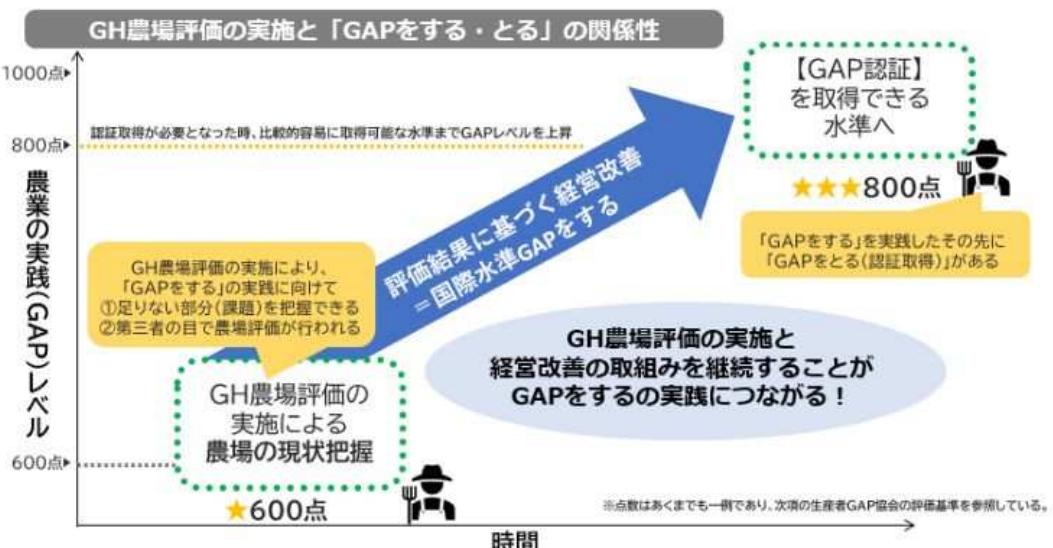
基本目標 1－3

食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> 食料供給基地を担う北海道が持続的な農業を確立するためには、農地の総量確保と生産性向上を図り、再生産可能な農業所得を安定的に確保することが必要。 農家戸数をこれ以上減少させないためには、農業を取り巻く情勢変化や気候変動等に耐えうる足腰の強い農業経営の実現が必要であり、生産コスト削減努力の継続も必要。 食の安全安心や企業の社会的責任の観点から、グローバル企業を中心に食品原料の調達基準として国際水準GAPの要件化が国際的な潮流。国内の一部企業はGAP認証農産物の積極的な活用や、てん菜糖に国際水準GAP認証を求める動きがあり対応が必要。 一方で、生産現場の努力だけでは解決できない課題である適正な価格形成に対し、消費者・事業者の理解醸成に向けた取組強化が必要。（議案第3号参照） 	<p>①農畜産物・国産飼料の生産性・品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性・品質向上に向け、温暖化に対応した生産技術の確立、より合理的な輪作体系の構築、植生改善等に取り組む。 スマート農業技術導入により、作業を省力化し高収益作物（生食用馬鈴しょ、金時、野菜）の作付を維持・拡大するほか、センシング技術の活用により適期作業やICT機器による飼養管理の改善に取り組む。 <p>②生産コストの検証・見直しを通じた経営改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者自らの内部留保確保に向け、情勢の変化や気候変動等の影響を最小限に抑えるための詳細な経営実態把握や、作目別原価計算等の経営分析等に取り組む。 スマート農業技術の導入により、可変施肥や自動操舵による資材余剰・重複散布や掛け合わせを防止するほか、ドローンによるピンポイント農薬散布や草地更新に取り組む。 食品安全・環境保全・労働安全・人権保護・農場経営管理の5分野において農場を評価し、取り組みが弱い項目を底上げすることで営農のリスク管理と経営改善を強化するため、GAP手法（①系統GAPチェックリストによる自己改善、②農場の実践レベルを把握するGH農場評価制度※1、③GAP指導員やGH農場評価員の育成）を活用する。 <p>③生産コスト等の販売価格への反映と新規販売用途の構築による収益向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産現場による生産コスト低減努力を進める一方で、生産現場の努力では対応しきれない生産資材価格の高騰を踏まえた価格水準の実現に向け、実需者との交渉を行う。 予期せぬ需給緩和下においても、生産基盤を毀損しない安定した生産が図られるよう、輸出の促進等新たな需要の掘り起こしを進める。

※1：農場の実践（GAP）レベルを把握するGH農場評価の仕組み

- 第三者認証制度ではないが、農水省の「国際水準GAPガイドライン」に準拠しており、同ガイドラインに対する到達状況を1,000点満点で点数化して評価する仕組み。
- 評価方法は、営農活動のリスクや管理上の欠陥のレベルに応じた5段階評価・減点方式となっており、GH農場評価員資格の取得にあたっては、GAPの知識が必須とされている。
- 農場は、GH農場評価を受検することで自農場の現状を把握し、評価結果に基づく経営改善（=国際水準GAPをする）を繰り返すことと、「GAP認証」を取得できる水準へ到達可能となる。



議案第2号

J Aの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

農業経営とJA経営は車の両輪の関係にある中で、現在のJA経営を取り巻く環境を踏まえ、JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立に向け、以下のとおり取り組みます。

1. 協同組合理念の次世代への継承のため、次期リーダー育成に向けた研修体系の構築・実践や、女性のJA運営参画（役員登用等）に向けた環境整備、協同組合理念を学ぶ機会の創出、JA事業に係る意見交換の実施に取り組みます。
2. JAの経営管理の高度化や、事業・業務・拠点の再構築等の検討、経営統制の構築により、JA経営基盤の強化に取り組みます。
3. 業務や組織の更なるデジタル化の推進により、JA業務の効率化・生産性の向上に取り組みます。
4. 採用活動の強化や、働き甲斐のある職場づくりにより、JAの人材確保と定着化に取り組みます。
5. 連合会は、各種協議会やプロジェクトを通じた横断的・一体的な事業展開により、JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立を支援します。

以上を実現するため、次の基本目標と重点取組事項を設定し、JAグループ北海道の意思結集による着実な実践を進めて参ります。

基本目標2－1	基本目標2－2	基本目標2－3	基本目標2－4	基本目標2－5
協同組合理念の次世代への継承 重点取組事項 ①次期リーダー育成に向けた研修体系の構築・実践 ②協同組合理念等を学ぶ機会の創出 ③JA事業に係る意見交換の実施	持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築 重点取組事項 ①収支シミュレーションに基づく経営管理の高度化 ②経営ビジョンの達成に向けた事業・業務・拠点等の再構築 ③経営の健全性を高める経営統制の構築	デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求 重点取組事項 ①基幹系システムの共用化による事務の効率化とコスト削減 ②購買受発注、販売集出荷にかかる事務の効率化 ③組織のデジタル化の推進	事業継続に必要な人材の確保と定着化 重点取組事項 ①JA職員の人材確保 ②職員の定着化に向けた働きがいのある職場づくり	連合会の横断的な事業展開 重点取組事項 ①北農5連JA営農サポート協議会 ②JA経営基盤強化支援プロジェクト ③JA健康寿命100歳プロジェクト対策協議会

基本目標2－1

協同組合理念の次世代への継承

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> 第30回JA北海道大会では、次世代農業者を含む組合員の人づくりを重点取組事項として設定。多くのJAで実践していると回答。 組合員が減少する中、将来のJA運営を担う人材として次世代農業者の果たす役割は重要。 J Aの歴史や協同組合理念、系統結集への必要性等を学ぶ機会がより一層必要な状況。JAと次世代農業者の関係構築のためには研修や意見交換等による対話の継続が重要。 人材育成には時間を要することから、次世代農業者を対象に、研修体系に基づき協同組合理念を学ぶ中長期的な人材育成への取組みが必要。 J A・連合会・JAカレッジが連携して研修機会を創出し、継続して取り組むことが必要。 	<p>①次期リーダー育成に向けた研修体系の構築・実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来のJA運営を担う人材である次世代農業者を対象にした次期リーダー育成に向けた研修を実施する。 女性のJA運営参画（役員登用等）に向けた環境整備に取り組む。 <p>②協同組合理念等を学ぶ機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代農業者等が、JAの歴史や協同組合理念等を学ぶことができる機会を創出する。 <p>③JA事業に係る意見交換の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> J A事業への理解と活性化に向け、JA常勤役員と次世代農業者との定期的な意見交換等を実施する。

基本目標2－2

持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築

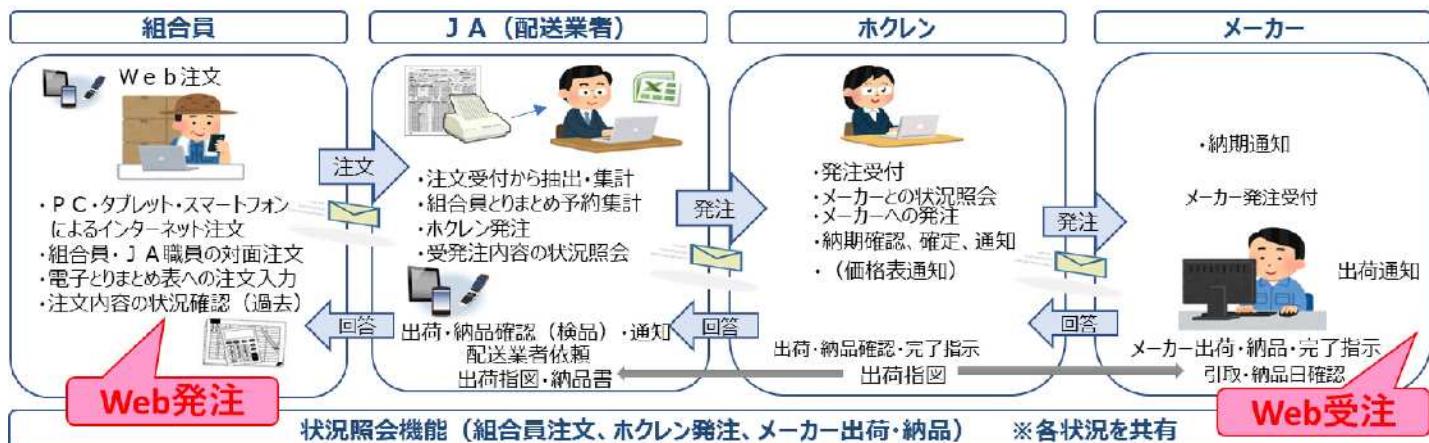
設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> 国内経済は、国際的な資材・原油価格高騰や内外金利差を背景とした円安の影響を受けて物価上昇が続いている、実質賃金が減少する局面。 J Aの事業総利益は、中長期的には減益傾向。事業総利益の減少を事業管理費、とりわけ人件費の圧縮で補い、事業利益を維持する収支構造。 合理化による収支改善は限界があり、生産性の向上による持続可能なJA経営基盤を確立することが必要。 V U C A^{※1}時代を乗り越え、利用者からの信頼を獲得するためにも、経営統制^{※2}を構築し、「健全で活力ある組織」を築くことが重要。 <p>※1：VUCA（ブーカ） 「Volatility（変動性）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（曖昧性）」の頭文字を取ったもので、物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な状態を指す造語</p> <p>※2：経営統制 経営統制とは、内部統制と内部監査を組み合わせたもの。内部統制とは、組織が事業活動を健全かつ効率的に運営するための仕組み。</p>	<p>①収支シミュレーションに基づく経営管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各JAは経営ビジョン（目指す将来の姿）を設定し、将来的な収支シミュレーション（現状）をふまえ、そのギャップを埋める実効性のある事業計画・中期計画（経営戦略）を策定・実践し、適切なP D C A管理の枠組みを構築する。 <pre> graph TD A[収支シミュレーション (現状)] --> B[ギャップ (=課題)] B --> C[経営ビジョン (目指す将来の姿)] C --> D[経営戦略 (事業計画・中期計画)] </pre> <p>②経営ビジョンの達成に向けた事業・業務・拠点等の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営ビジョンの達成に向けて、事業・業務の優先順位付けや拠点・施設の再編を検討し、既存事業・業務・拠点等の再構築を進める。 生産性向上を通じた経営基盤強化のため、JA間連携（事業連携・施設共同利用等）を検討・実践する。 <p>③経営の健全性を高める経営統制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 健全で活力ある組織づくりに向けて、経営全般の現状分析、課題の設定、対策の検討、事業計画への反映、実践、振り返りを通じて、経営統制の確立に取り組む。

基本目標2－3

デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を契機に、テレワーク、非対面によるコミュニケーションの普及により、社会・個人へのデジタル技術の浸透が加速。 生成AIの登場など、デジタル環境は飛躍的に進歩し、DX（デジタル技術を活用した事業変革）に取り組む余地・可能性が拡大。 J Aグループは人材不足が喫緊の課題であり、デジタル技術の活用による大幅な業務効率化、生産性向上が必要。 道内JAが使用する基幹業務システム（管理・経済・クミカン等）はシステム更新時期が到来。また各JAへの個別最適によるシステム重複の投資がコスト削減の阻害要因化。さらに、IT人材不足によりシステム開発費用が高騰。 ペーパーレスやデータ利活用等による業務の効率化、システムコスト削減に向けた次期システム構想の検討が必要。 	<p>①基幹系システムの共用化による事務の効率化とコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの個別最適によるシステムの重複投資を極小化し、JAグループの全体最適をはかり、事務の効率化とシステムコストの削減のため、基幹系システムの共用化の検討を進める。 連合会は、全体最適のシステムによる事務の効率化とコスト削減を目指すには、事務を標準化することが必要であり、共用システムを前提とした全道標準的な業務フローの設定・構築に取り組む。 <p>②購買受発注、販売集出荷にかかる事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各JAは、経済事業の中で特に職員による手作業が多い購買事業の仕入業務と販売事業の集出荷業務について、デジタル技術を活用した事務の効率化に取り組む。 具体的には、組合員、JA、連合会間の伝票等のペーパーレス化、データの相互利用によるシステム入力事務の削減を目指す。 <p>③組織のデジタル化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各JAと連合会は、ワークフロー（電子決裁）や電子帳簿保存、ウェブ会議やグループウェアの活用等を通じ、組織のデジタル化を推進する。 併せて、ChatGPTに代表される生成AIなどデジタル技術を活用したJAの事業変革（JA版DX）について試験的に検討を進める。

デジタル技術を活用した購買受発注事務の効率化（例）



電子決裁システム



基本目標2－4

事業継続に必要な人材の確保と定着化

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> 北海道では今後、少子・高齢化の進行や進学率の上昇により生産年齢人口（15歳～64歳）の就業者は減少し、人材確保が難しくなることが想定。 J Aにおいても、職員の離職増加や採用難により職員数が減少し、J Aの事業展開や機能発揮に影響を及ぼすことを懸念。 職員数の減少は、職員の業務負担を増加させ、心身ともに疲弊することで、J Aの職場風土の悪化につながり、ひいては採用難→業務量増加・職場環境悪化→離職増加といった負のスパイラルに陥ることを懸念。 持続可能なJ A経営を実践するためにも、事業継続に必要な人材の確保と定着に向けた働きがい（働きやすさ+仕事のやりがい）のある職場づくりを通じて職員のエンゲージメント^{※3}を高めることが課題。 	<p>① J A職員の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能なJ A経営を実践するため、各J Aは事業継続に必要な人員を検討し、長期（10年程度）の要員計画を策定する。 新卒採用・中途採用について、学生・求職者との接点が増えるよう新たな採用手法の実践など、採用活動を強化する。 「基本目標2－3」の業務効率化等の取組を通じた生産性向上を前提に、他企業に劣後しない処遇改善（労働条件等）に取り組む。 シニア層職員の活用によるノウハウの継承・維持に向けて、再雇用制度の運用改善や定年延長制度等の人事制度の見直しを検討する。 <p>② 職員の定着化に向けた働きがいのある職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 各J Aは、経営戦略（中期計画、事業計画等）へ、人的資本経営^{※4}に取り組むことを掲げ、経営戦略と人材戦略の連動を図る。 その上で、人と組織に関する経営戦略と位置づけられる「人事労務基本方針」の策定・見直しに取り組む。 人的資本経営に取り組む具体的な施策として、処遇改善・人事制度見直し・職場活性化等の課題に取り組む。 職員の処遇への満足度やJ Aへの帰属意識を定点観測するためのエンゲージメント調査による実態把握に取り組む。 北農健保組合等と連携し、職員の健康維持・増進に向けた健康経営^{※5}の実践に取り組む。

※3：エンゲージメント

職員一人ひとりが組織に愛着を持ち、職員と企業が一体となってお互いに成長し合い絆を深める関係のこと。
似た概念として「帰属意識」や「職員満足度」があるが、「帰属意識」とは、ある組織にただ属しているだけでなく、自分がその一員であるという意識のことであり、職員満足度は労働環境・人間関係・福利厚生に対する満足度のことであり、いずれもエンゲージメントを高める要素である。

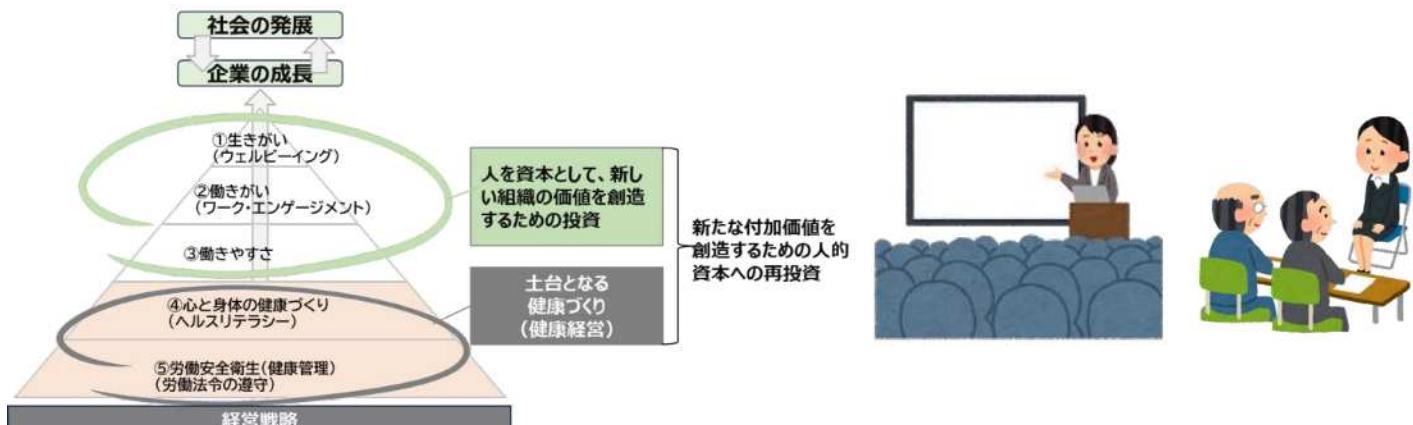
※4：人的資本経営

従来の人材戦略では人材を「資源」と捉え、人的資源の管理をコストと見なし、終身雇用によって人材をいかに困らせるかが重視されていたが、人的資本経営では人材を価値創造に向けた「投資」と考え、積極的な人材戦略を志向するのが特徴。勘や経験に頼らず、データを活用し、客観的な指標にもとづく意思決定により、組織と人材の双方の成長を目指すもの。（経済産業省）

※5：健康経営

従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。（経済産業省）

【参考】人的資本経営、健康経営等の考え方

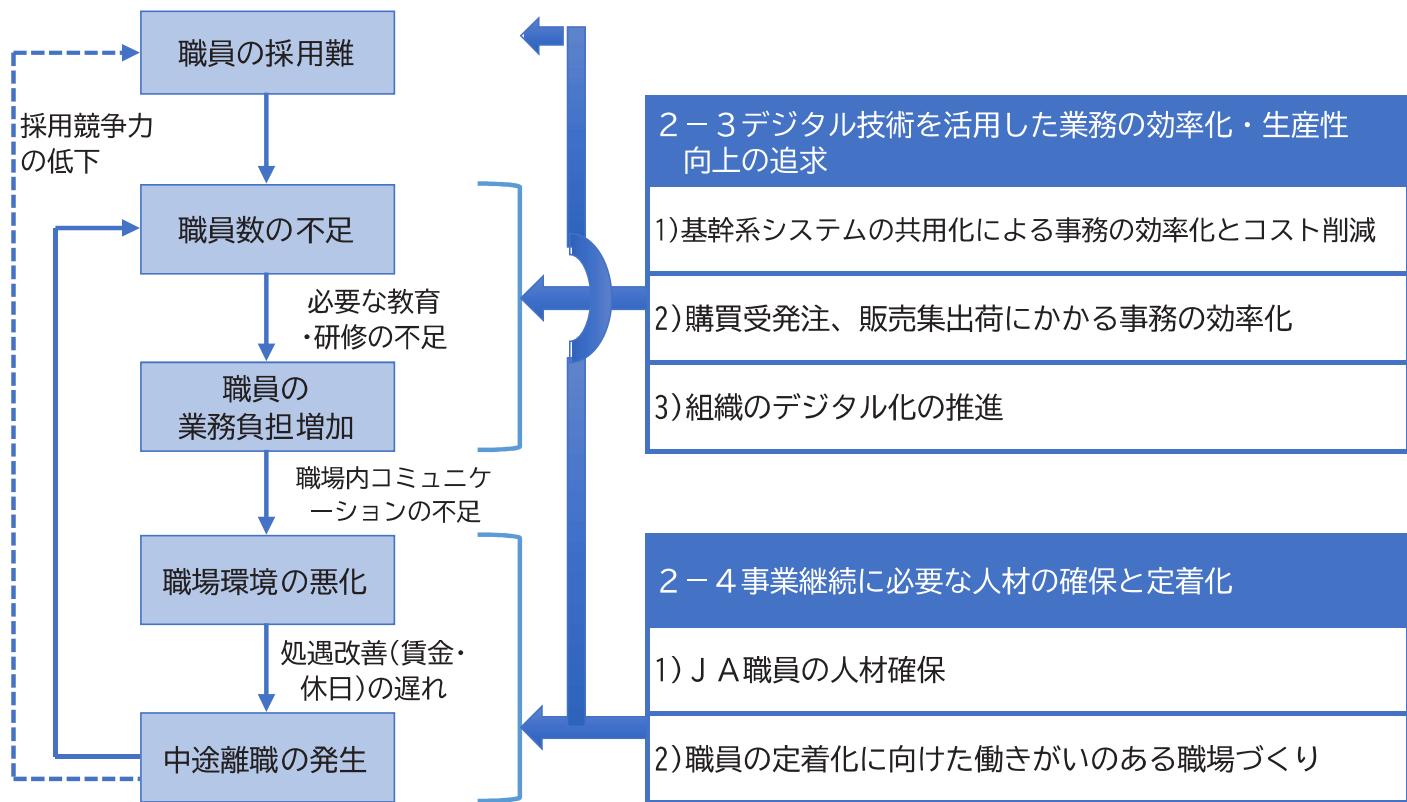


出典：特定非営利活動法人健康経営研究会資料を基にJ A全中作成

基本目標2－3と基本目標2－4の関連

J Aの人材・職場環境にかかる負のスパイラル

基本目標・重点取組事項



基本目標2－5

連合会の横断的な事業展開

連合会は各事業を通じたサポートに加え、各々の事業領域の垣根に捉われることなく、横断的・一体的に事業に取り組むことで、J Aの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立を支援する。

重点取組事項

①北農5連J A営農サポート協議会

- ・組合員ニーズの多様化や系統事業と競合する農業サービス事業体の事業拡大などにより、J Aグループ北海道が実施する既存事業の足らざる部分を補完する新たな事業展開の必要性が高まっていることから、J Aによる担い手・労働力対策や農業経営サポート、J Aの農業振興計画に関するP D C Aサイクルの検証など、連合会・J Aによる横断的・一体的な事業展開を図り、組合員ニーズに応える。

②J A経営基盤強化支援プロジェクト

- ・J Aの持続可能な経営基盤の確立に資するため、各連合会が一体となってJ Aをサポートする。
- ・引き続き、収支シミュレーションの策定支援のほか、システムを活用した事務効率化メニューを提供する。
- ・また、J A職員の人手不足の解消策の一つとして、転居等により退職する人材・OB人材のJ A間での活用に向けて検討を行う。

③J A健康寿命100歳プロジェクト対策協議会

- ・J A組合員・役職員及びその家族の心と身体の健康寿命を延ばし、ゆとりある暮らしを実現するため、生活習慣病検診の受診勧奨など各連合会が一体となってサポートする。

議案第3号

農業・食・JAへの理解醸成

AGRIACTION! HOKKAIDO

食料安全保障の強化や、農畜産物の価格形成、JA職員の確保等、議案第1号、第2号の実現のためには、JA・連合会は、以下の様々な取り組みを通じて農業・食・JAへの理解醸成に、より一層、努める必要があります。

1. メディアやSNS、イベントの開催や参加を通じて、アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成に取り組みます。
2. 食農教育の取組強化や充実、学校教育における農業に関する授業の拡大を通じて、農業・食への理解醸成に取り組みます。
3. 地域貢献活動やSDGsに関する協同組合の役割発揮、協同組合間連携による地域への貢献を通じて、JAへの理解醸成に取り組みます。

以上を実現するため、次の基本目標と重点取組事項を設定し、JAグループ北海道の意思結集による着実な実践を進めて参ります。

アグリアクション北海道とは

組合員・JA・連合会が一体感を持つため情報発信時に付ける言葉

農業(アグリ)・行動(アクション)・応援(リアクション)から命名

消費者に対し、農業(アグリ)から行動(アクション)を起こすことで、農業や食に対する理解を求め、消費者は北海道の農業・食を応援(リアクション)することで、農業と消費者がお互いにコミュニケーションをとることを目指して名付けた。

基本目標3－1

アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成

重点取組事項

- ①メディアの活用による農業・食・JAの魅力発信
- ②SNSを活用した農業・食・JAの魅力発信
- ③イベント等を通じた農業・食・JAの魅力発信

基本目標3－2

食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成

重点取組事項

- ①食農教育の取組強化・充実
- ②学校教育における農業に関する授業の拡大

基本目標3－3

地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

重点取組事項

- ①地域貢献活動の実施
- ②SDGsに関する協同組合の役割発揮
- ③協同組合間連携による地域への貢献

基本目標3－1

アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> ・国際紛争や世界的な人口増加などにより、将来的な食料の安定確保への懸念が増大。食料安全保障の国民的議論が必要であり、消費者が農業・食・JAに対し関心を持つことが必要。 ・北海道内在住4,000人を対象とした意識調査の結果、低年齢層ほど農業・食・JAに対する関心・理解が低い結果。食農教育と合わせ、若年層の農業・食・JAに対する理解醸成を高めることが必要。 ・これらの理解醸成を高めるべく、JAグループ北海道が一体となった「アグリアクション北海道」の推進が必要。 ・「アグリアクション北海道」は消費者に対し、農業(アグリ)から行動(アクション)を起こすことで、農業や食に対する理解を求め、消費者は北海道の農業、食を応援する(リアクション)とともに、農業と消費者、都市部と農村地域が互いにコミュニケーションをとることを目指すJAグループ北海道統一のキャッチフレーズ。 ・この「アグリアクション北海道」をJAグループ北海道が一丸となって発信し、農業・食・JAへの理解醸成を高めることが必要。 	<p>①メディアの活用による農業・食・JAの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合会は、JAグループ北海道提供番組「あぐり王国北海道N E X T」や「イチモニ！農園」を通じ、農業・食・JAの魅力を発信する。 ・各JAと連合会は、新聞、WEB、SNS等も積極的に活用し、JAの利用、イベント等への参加者を増やし、農業・食・JAの認知度向上を目指す。 ・各JAと連合会は、農業・食・JAの認知度の向上を目指すため、積極的なニュースリリースを行う。 <p>②SNSを活用した農業・食・JAの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各JAと連合会は、SNSによる情報発信力を強化するべく、各種研修等を通じてグループ内の連携を行う。(道内JAの8割以上がSNSを利用) <p>③イベント等を通じた農業・食・JAの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各JAと連合会は、イベントの開催や参加を通じ、消費者が実際に農や食に触れ、さらに農業者と消費者が交流することにより、農業・食・JAの魅力を発信する。

組合員・JA・連合会による一体感のある情報発信を実施

AGRIACTION!

HOKKAIDO



北海道産麦コンソーシアム

砂糖に甘くない時代だから。

 **天下糖プロジェクト**

ほおばる。がんばる。

北海道米 LOVE



ミルクランド北海道

アグリアクション北海道とは？



AGRIACTION!

HOKKAIDO

消費者

- 北海道産食材のファンになる
- 食・農について話題にする・発信する
- 北海道産を選んで食べる
- JAのイベントや取組みに参加する
- 上記行動を継続する



ACTION



AGRI
JA

REACTION



JA・生産者

- 安心安全で美味しい農畜産物を作り届ける
- 消費拡大に向けての活動を行う
- 食料安全保障の必要性を訴える（国消国産）
- 食農教育を行う
- 農業・食を通じての社会貢献活動を行う

みんなで起こう、3つのリアクション！

食べよう！

話そう！

体験しよう！



- ◆ JAにおけるイベントにて地域の農畜産物の提供などを通じて認知度向上や、消費拡大に取り組み、消費者への理解醸成に努めてきた。
- ◆ しかし、その背景にあるもの（食料安全保障、国消国産の必要性）について、十分に伝えることができていないことが課題となっている。
- ◆ そのため、JAグループ北海道が一体となり、なぜ、国産の農畜産物の消費拡大が必要なのか、その背景も伝えることで、消費者に対してより効果的な情報発信を目指す。

今こそJAグループ北海道で力を合わせ、消費者の行動変容につなげよう！

基本目標3－2

食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> ・食育は、現在及び将来にわたり健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現を目的に「食育基本法」が平成17年に施行。 ・これまでにもJAグループでは、小学校の総合的な学習の時間などにおいて、JA青年部等が主体となり、地元の学校・幼稚園等での出前授業や農作業体験などを実施。 ・その一方、食料需要の増加や異常気象による食料需給のひっ迫、物流や生産資材価格の高騰など世界的な食料安全保障上のリスクが増大。 ・また、食の簡便化や外部化の進展など国民の食生活・ライフスタイルが変化しており、農業や食が果たす役割について国民の理解醸成を図ることが重要。 ・国民の心身の健康増進と豊かな人間形成の構築に向けて、食農教育による啓発はもとより、幼少期からの学校教育における「農業・食」に関する意識の醸成が重要。 	<p>①食農教育※1の取組強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各JAは、農業や食への理解醸成を図るため、農業体験や料理教室、出前授業の実施、農業施設見学の受入れ、学校給食への地元食材提供を実施する。 ・連合会は、食農教育資材の作成・提供、食や農に関わるコンクールなどを実施する。 <p>②学校教育における農業に関する授業の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校・高等学校の「総合的な学習時間※2」において『農業に関する授業カリキュラム』がより多く設けられるよう、連合会は先進事例を横展開するとともに、各JAは地域の実情に応じて、市町村教育委員会等教育関係者の取組みに関わる。

※1：食農教育とは 食育 + 農業 = 食農教育

J Aグループでは、「食」がもつ多様な役割の大切さを伝える「食育」をさらにパワーアップして、「食」を支える根本である農業に関する知識・体験も含んだ「食農教育」の大切さを伝えている。

食農教育では、一般的な食育活動に加えて、それを支える農業や地域、自然との関わりにも注目し、私たちの食を支える全国各地の様々な形の農業活動を知り、体験して頂くことで、これらが担う様々な価値を学んで頂いている。

J Aグループが取り組む食農教育は、食べる、という人間にとて大事な行為そのものだけでなく、その背景にある動物や植物の「いのち」を感じて頂き、子供はもちろん大人にも、日本の豊かな自然や四季の尊さ、農業の果たす役割をお伝えし、「食」と「農」との目には見えない強い繋がりを学んでもらうことに大きな特徴がある。



※2：「総合的な学習の時間」とは (文部科学省HPより抜粋)

■総合的な学習の時間の目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して(中略)、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようとする。

■各学校において定める内容

各学校においては、上記の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

■時数、単位数

- ・小学校3～6年生：各70時間
- ・中学校1年生：50時間、2・3年生：各70時間
- ・高等学校：3～6単位

基本目標3－3

地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

設定の背景・課題	重点取組事項
<ul style="list-style-type: none"> 北海道は全国を上回るペースで少子高齢化、地方人口の都市部への流出、気象災害の頻発化など様々な課題が山積。 このような時にこそ、多くの協同組合が手を結んで地域社会から信頼され続ける協同組合であることが必要。 平成28年に「協同組合の思想と実践」がユネスコの無形文化遺産に登録され、協同組合に対する国際的な評価・期待が高まり、「持続可能な開発目標（SDGs）」において役割を果たすステークホルダーとして協同組合を明記。 国連は、2025年を国際協同組合年（IYC）とすることを宣言。（2012年に続き2度目） 協同組合は地域貢献活動を通じて、協同組合が「地域の課題解決」と「安心かつ豊かな生活」の為に必要な組織であるとの認識のもと、地域住民の理解醸成を図ることが重要。 	<p>①地域貢献活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各JA・連合会は、農業祭りなどの地域交流イベントの主催・協力、農業体験の実施、地域防災への協力、地域の清掃・美化の取組み、こども食堂など各種団体への食材提供、消防署への救急車の寄贈など、地域貢献活動に取り組む。 <p>②SDGsに関する協同組合の役割発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> 各JA・連合会は、SDGs開発目標との関連性が強い「食料の安定生産・安定供給」「農業生産における環境負荷低減」「総合事業による地域インフラ維持」などの取組みにより、SDGsが求める役割を発揮するとともに地域に貢献する。 <p>③協同組合間連携による地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 各JAは漁業協同組合（環境対策）や森林協同組合（森林整備）、生活協同組合（消費者交流）など他の協同組合との連携により、また、連合会は協同組合ネット北海道の活動等により、地域社会へ貢献する。



**International Year
of Cooperatives**

Cooperatives Build a Better World



持続可能な地域農業・地域社会の実現へ向けて
Sustainable Development Goals.



**JAグループ
SDGs取組宣言**

わたしたちJAグループは、
「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、
その達成に向けて、事業・活動に取り組みます。



協同組合ネット北海道

北海道農業協同組合中央会	全国共済農業協同組合連合会北海道本部	北海道生活協同組合連合会	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団北海道事業本部
北海道信用農業協同組合連合会	北海道漁業協同組合連合会	生活協同組合コープさっぽろ	こくみん共済coop北海道推進本部
ホクレン農業協同組合連合会	北海道信用漁業協同組合連合会	生活協同組合連合会 大学生協事業連合	北海道報徳社
北海道厚生農業協同組合連合会	北海道森林組合連合会	北海道労働金庫	北海道大学大学院農学研究院

協同組合ネット北海道は、「ゆるやか、あいのり、やってみる」をキーワードとして、単一の協同組合では解決できない課題を、複数の協同組合の連携で解決することにより、北海道経済の発展と道民の生活向上に寄与することを目的としています。

大会決議（案）

第31回JA北海道大会の将来ビジョンの実現に向けた各議案について、組合員・JA・連合会がそれぞれの役割を再確認するとともに、地域や組織の実態に応じた「実践方策」を設定し、決議事項の実践に取り組むものとする。

さらに、アグリアクションのもと、農業・食・JAへの理解醸成に一層取り組むことで、組合員・JA役職員・地域住民など地域社会で生きる全ての「ひと」とともに「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」を達成するものとする。

以上、決議する。

令和6年11月20日

第31回JA北海道大会

VI. 開催要領等

- 1. 第31回JA北海道大会開催要領**
- 2. 第31回JA北海道大会各委員名簿**

第31回ＪＡ北海道大会開催要領

1. 趣旨

ＪＡグループ北海道は、将来ビジョンの実現に向けて組合員・ＪＡの声をグループの基本目標として大会決議に的確に反映し、ＪＡ・連合会・中央会それが大会決議に基づき着実に実践するために「第31回ＪＡ北海道大会」を開催する。

2. 主催

全道農業協同組合

北海道農業協同組合中央会

北海道信用農業協同組合連合会

ホクレン農業協同組合連合会

北海道厚生農業協同組合連合会

全国共済農業協同組合連合会北海道本部

北海道農協青年部協議会

ＪＡ北海道女性協議会

3. 開催日時

令和6年11月20日（水）13:10～15:30

4. 開催場所

札幌コンベンションセンター（札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1）

5. 参集範囲・参加方法

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、急速にデジタル化が進んだ結果、オンラインによるセミナー等の開催が容易となった。距離に関係なく多くの人が参加できることが可能となったものの、オンラインによる参加の場合、参加者間で一体感を感じにくいというデメリットもある。

そのため、大会の意義である意思結集を図ることを考慮し、今大会の参集方法は、開催会場への実出席を基本とするとともに、多くの組合員への周知を行うため、同時配信を行いWeb視聴による傍聴も可とする。（Web参加者は議決には加わらないものとする）

(2) 実出席者は、ＪＡ、連合会等の役職員、青年組織・女性組織の代表を参集範囲とし、参加者数は、概ね2,400名とする。

6. 運営

(1) 「第31回ＪＡ北海道大会実行委員会設置要領」に基づき、大会実行委員が大会の運営にあたる。

(2) 大会実行委員会は、つぎの事項を処理する。

- ①大会への提出議案の策定
- ②議長の選考
- ③意見表明者の選考
- ④その他大会運営に関する事項

(3) 前項①の大会への提出議案は、組合員組織討議等を経て策定し、ＪＡ北海道中央会理事会へ報告する。

なお、提出議案の決議は、ＪＡ北海道中央会理事会が行う。

(4) 第2項③の意見表明を希望する者は、10月25日（金）までに大会実行委員会宛に、発言原稿（発言時間は5分以内）を添えて、その旨を届け出なければならない。大会実行委員会は、この希望者の中から意見表明者を選考する。

7. 当日のスケジュール

13:10～14:10 記念講演

14:10～14:30 (休憩)

14:30～15:30 JA 北海道大会

(1) 記念講演(13:10～14:10)

テーマ 『新たな食料・農業・農村基本法における北海道農業の目指すべき方向性』
講 師 東京農業大学総合研究所 特命教授 末松 広行 氏 (元農林水産省 事務次官)

(2) 大会次第(14:30～15:30)

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 開会宣言 | ⑦ 議案上程 |
| ② JA 線綱領唱和 | ⑧ 意見表明 |
| ③ 大会実行委員長挨拶 | ⑨ 大会決議・採択 |
| ④ 来賓祝辞 | ⑩ 議長降壇 |
| ⑤ 祝電披露 | ⑪ 閉会挨拶 |
| ⑥ 議長登壇 | ⑫ 閉会宣言 |

8. WEB配信

(1) 大会は今後6年間の方針（3年後に中間見直し実施）を確認し、関係者の意識・目線を統一するためのものであるため、会場参加できない役員、幹部職員および青年・女性部長等は、各JAで一堂に会してWEB参加することを原則とする。

(2) 大会趣旨を踏まえ、正組合員までをWEB配信の公開範囲とする。

9. その他

(1) この要領は、中央会理事会にて設定する。

(2) この要領に定めのない事項は、大会実行委員長が都度定める。

附 則

1. この要領は、令和6年9月27日より施行する。

以 上

第31回JA北海道大会実行委員会 名簿

所 属	役 職	氏 名
北海道農業協同組合中央会	代表理事會長	樽 井 功
北海道農業協同組合中央会	副 会 長 理 事	小 棕 茂 敏
北海道農業協同組合中央会	専 務 理 事	柴 田 倫 宏
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員會會長	石 井 透
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 會 長	篠 原 末 治
北海道厚生農業協同組合連合会	代 表 理 事 會 長	西 本 護
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運 営 委 員 會 會 長	
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員會副會長	宇 野 克 彦
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 會 長	徳 田 善 一
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 會 長	柏 木 孝 文
ホクレン農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 會 長	橋 本 弘 幸
北海道厚生農業協同組合連合会	代 表 理 事 副 會 長	早 川 仁 史
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運 営 委 員 會 副 會 長	
道南地区農業協同組合長会	会 長	小田島 親 守
後志地区農業協同組合長会	会 長	石 田 吉 光
日胆管内農業協同組合長会	会 長	長 門 宏 市
石狩地区農業協同組合長会	会 長	川 村 義 宏
空知管内農業協同組合長会	会 長	鎌 田 和 久
留萌地区農業協同組合長会	会 長	長 谷 川 裕 昭
上川地区農業協同組合長会	会 長	植 崎 博 行
宗谷地区農業協同組合長会	会 長	向 井 地 信 之
オホーツク農業協同組合長会	会 長	渡 邊 勝 美
十勝地区農業協同組合長会	会 長	有 塚 利 宣
釧路地区農業協同組合長会	会 長	川 口 覚
根室管内農業協同組合長会	会 長	北 村 篤
北海道農業協同組合中央会	代 表 監 事	山 口 良 一
北海道農業協同組合中央会	監 事	畠 山 義 裕
北海道農協青年部協議会	会 長	高 見 章 太
JA 北 海 道 女 性 協 議 会	会 長	中 川 苗 保 子
北 海 道 農 業 公 社	理 事 長	小 田 原 輝 和
北 海 道 農 業 公 社	副 理 事 長	宮 本 英 靖

VII. 記念講演

1. 講師

2. 講演資料（別冊）

『新たな食料・農業・農村基本法における 北海道農業の目指すべき方向性』



東京農業大学総合研究所
特命教授 末松 広行 氏

【講師略歴】

1983年に東京大学法学部を卒業。同年に農林水産省に入省後、地方行政（長崎県諫早市）、米問題、食品リサイクルなどを担当。総理大臣官邸内閣参事官、大臣官房環境政策課長、大臣官房食料安全保障課長、林野庁林政部長、関東農政局長、農村振興局長、経済産業省産業技術環境局長などを歴任。

2018年に農林水産事務次官。2020年に退官。

【主な役職】

東京農業大学総合研究所 特命教授
東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授
三井住友海上火災保険株式会社 顧問
SBIホールディングス 取締役
コロナ産業株式会社 取締役

【主な著書】

2008年『食料自給率の「なぜ？」』扶桑社新書
2023年『日本の食料安全保障—食料安保政策の中心にいた元事務次官が伝えたいこと』育鵬社

協同組合原則

1. 定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原則

協同組合は、その価値を実践していくうえで、次の原則を指針としています。

【第1原則】自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができます。また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

【第2原則】組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権（一人一票）を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

【第3原則】組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいは、すべての目的に充当します。

- ・できれば、準備金を積立することにより、自分達の組合を一層発展させるため。
- なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
- ・組合員の利用高に比例して組合員に還元するため。
- ・組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

【第4原則】自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

【第5原則】教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、一なかでも若者・オピニオン・リーダーにむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

【第6原則】協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

【第7原則】地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

J A 紹介

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。